

法律学科

人材養成および教育研究上の目的

法律学科は、本学部の人材養成・教育研究上の目的を実現するために、特に法学の基本的科目である憲法・民法などの科目の基礎的知識の習得を前提とした上で、将来の目標に向けて必要な専門科目を効果的に履修することを可能にするため、法律総合コース、法政策コース又は現代市民法コースのいずれか一つを選択できるようにし、これらのコースの授業、演習等による教育研究を通じて、法曹その他の法律専門職業人、公務員、企業及び地域社会において指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。

三つのポリシー

❖ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

法律学科は、人材養成・教育研究上の目的を達成するために、

1. 公務員として社会に貢献することに強い意欲を持つ人
2. 法的専門知識を生かして法曹その他の法律専門職で活躍したい人
3. 政治・法政策に興味のある人
4. 法的素養を生かして経済・産業界における経営・管理職や教育・研究職を目指す人
5. 卒業後に有為な人材として国家および地域社会での貢献に強い意欲を持つ人

の入学を求めています。

❖ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

法律学科は、まず、1年次前期から全員が少人数クラスの法学部入門ゼミ又は基礎ゼミの導入教育を通して、大学教育への適応を円滑にするとともに法学および政治学全般にわたる基礎的学力を身につけることができるようにすると同時に、法学の基礎的知識を習得するために憲法および民法概論の科目を必修科目とします。このような基礎的知識の習得を前提として、2年次以降から選択必修科目として演習および基本的な六法関係の科目等を配置し、基本的な法律の専門的知識の習得を目指し、かつ演習での議論を通じて法的思考能力を高めます。さらに、2年次から3つのコースが設けられ、法的専門知識を生かして法曹その他の法律専門職・官公庁で活躍したい人のための法律総合コース、公務員としての社会貢献や法政策などに強い関心を持つ人のための法政策コース、経済・産業界における経営・管理職や国家および地域社会での貢献などを目指す人のための現代市民法コースのうちのいずれか1つを選択し、専門教育履修モデルにしたがっ





て、各コースに適切に配置された授業科目を履修し、体系的・効果的に必要な教育を受けることができるように考慮しています。

❖ **ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）**

法律学科は、憲法・民法などの基本的な法律の専門的知識の習得を特に重視し、そのような法律専門知識を現実の諸問題に対応できる論理的思考能力・問題解決能力、バランス感覚のある判断力などを習得していることを判定し、学位を授与します。

